

○国立大学法人兵庫教育大学身障者等用駐車場管理要領

(平成28年9月9日学長裁定)

改正 平成29年6月30日

(趣旨)

第1条 この要領は、国立大学法人兵庫教育大学（以下「本学」という。）が設置する加東キャンパスにおける身障者等用駐車場（以下「駐車場」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものである。

(利用の対象者)

第2条 駐車場を利用することができる者は、本学の学生及び教職員又は本学における研究、教育、研修及び本学の諸会議その他の用務がある者とし、次に掲げるいずれかの利用証を有する者とする。

- (1) 兵庫ゆずりあい駐車場利用証
- (2) 兵庫県以外の地方自治体で発行された同様の利用証
- (3) 駐車禁止等除外標章（身体障害者等用）
- (4) 前3号に掲げるもののほか本学が発行する許可証

(許可の申請)

第3条 前条第4号に規定する許可証の発行を申請しようとする者（以下「申請者」という。）は、別記様式1に定める交付申請書（以下「申請書」という。）を提出し、学長の許可を得なければならない。

(使用許可)

第4条 学長は、別表に掲げる交付基準に基づき、前条の申請に係る使用を許可するときは、別記様式2に定める許可証を申請者に通知するものとする。

2 前項の規定に基づき許可することのできる期間は、許可の日から最長1年までとする。

(使用中止・変更)

第5条 前条により駐車場の使用の許可を得た者（以下「許可者」という。）が、その使用を中止し、又は申請書の記載事項を変更しようとするときは、速やかに学長に届け出なければならない。

(許可の取消し等)

第6条 学長は、許可者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、許可を取り消し、又は一定期間駐車場の利用を停止させ、若しくは許可を与えないことができる。

- (1) 申請書に記載された内容等が事実と相違するとき、又は事実と相違する申請によって駐車場を使用しようとしたとき
- (2) 許可者が前条の規定に違反し、使用中止又は使用の変更を届け出なかったとき
- (3) その他本学の運営に重大な支障をもたらしたとき

(事務)

第7条 駐車場利用の許可に関する事務は、環境マネジメント課において処理する。

附 則

この要領は、平成28年10月1日から施行する。

附 則(平成29年6月30日)

この要領は、平成29年7月1日から施行する。

別表

交付基準 (第4条関係)

区 分		基 準		
① 障害者	身体障害	視覚	1・2・3・4級	
		聴覚	2・3級	
		平衡機能	3・5級	
		肢体不自由	上肢	1・2級
			下肢	1・2・3・4・5・6級
			体幹	1・2・3・5級
		乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1・2級
			移動機能	1・2・3・4・5・6級
		心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸		1・3・4級
		ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能 肝臓		1・2・3・4級
知的障害		障害程度A		
精神障害		障害等級1級		
② 難病疾患	特定医療費(指定難病)受給者 小児慢性特定疾病医療受給者			
③ 高齢者等	要介護状態区分 1・2・3・4・5			
④ 妊産婦	母子健康手帳取得者			
⑤ 傷病人	医師の診断書等に「歩行が困難」である旨記載			

別記様式1(第3条関係)

兵庫教育大学身障者等用駐車場使用許可証交付申請書

[別紙参照]

別記様式2(第4条関係)

身障者等用駐車許可証

[別紙参照]

別記様式 1

兵庫教育大学身障者等用駐車場使用許可証交付申請書

年 月 日

学 長 殿

申請者

氏名：
所属（専攻）：
自宅住所：
電話番号：

申請の区分

新規 更新 再交付
(該当する項目の□に「レ」を記入してください。)

兵庫教育大学身障者等用駐車場管理要領第3条の規定により、以下のとおり兵庫教育大学身障者等用駐車場使用許可証の交付を申請します。

1 車両情報

許可する車の車両番号	
車種・色	
駐車予定場所	

2 区分等 (該当する区分・基準に○をつけ、確認書類の番号等欄に必要事項を記入してください)

区 分		基 準	確認書類の番号等	
① 障害者	身体障害 自由	視覚	1・2・3・4級	
		聴覚	2・3級	
		平衡機能	3・5級	
		上肢	1・2級	
			下肢	1・2・3・4・5・6級
		体幹		1・2・3・5級
		乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1・2級
			移動機能	1・2・3・4・5・6級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸		1・3・4級	
	ヒ免疫不全ウイルスによる免疫機能肝臓		1・2・3・4級	
知的障害		障害程度A	療育手帳番号 ()	
精神障害		障害等級1級	精神障害者保健福祉手帳番号 ()	
② 難病疾患	特定医療費（指定難病）受給者 小児慢性特定疾病医療受給者		左の受給者証番号 ()	
③ 高齢者等	要介護状態区分 1・2・3・4・5		介護保険被保険者証番号 ()	
④ 妊産婦	母子健康手帳取得者		母子健康手帳番号 () 出産（予定）日： 年 月 日	
⑤ 傷病人	医師の診断書等に「歩行が困難」である旨記載		医師の診断書等 歩行困難な期間： 年 月 日	



兵庫教育大学 身障者等用駐車場使用許可証



この車両は、本学身障者等用駐車場を使用
することを許可する。

車両番号：

期 間： 年 月 日～ 年 月 日

国立大学法人兵庫教育大学長



この許可証は、常にダッシュボード上の見やすい
場所に置いてください。

○本件に関するお問い合わせ先
兵庫教育大学総務部
環境マネジメント課
プロパティマネジメントチーム
TEL:0795-44-2020